

### 第三者評価結果

事業所名：スターチャイルド《生麦ナーサリー》

#### A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針に基づき、園の「保育理念」「保育方針」「保育目標」に従って各年齢の発達を踏まえて法人が作成しています。年度末に各クラスで話し合い、会議などで1年間の保育を振り返り、施設長、主任を中心に職員の見解をもとに、子どもの発達過程や保育時間など内容を検討して園独自のものを作成しています。全体的な計画は保育姿勢、年齢ごとの養護、教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現・食育)など具体的な内容を記載し、子育て支援、食育の推進、安全管理、災害への備えなどが記載されています。重要事項説明書の中に年齢別の保育計画として記載し、説明しています。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は1階の0.1歳児室、2階の2~5歳児室はワンフロアになっています。0.1歳児室と隣の厨房の間に窓があり、お互いの様子がわかるようになっています。2階は廊下側にも窓があり、明るく広く感じられます。エアコンや空気清浄機を設置して、室温、湿度を保持し、また換気をして、室内は適切な状態に保たれています。ワンフロアのために起こる音などについては連携をとっています。布団は、天気の良い日には園庭に干し、また定期的に業者による丸洗いと乾燥をおこなっています。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って消毒して衛生的に管理されています。おもちゃの棚や家具の配置、空間に配慮し、また、季節や子ども達の発達に合わせ、絵本やおもちゃ、教材を随時変更し、環境を整えています。食事と遊びや午睡の場を分けています。手洗い場やトイレは使いやすく、清潔に保たれています。子どもが落ち着ける好きな場所を確保できるように、段ボールなどで囲いを作ったり、廊下、事務室なども活用しています。園内は清潔に保たれ、心地よく過ごせるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育の中で発達状況や家庭環境を考慮した上で一人ひとりを尊重する保育を行うよう務めています。個々の子どもの状況は会議で伝え、園全体で共有しています。施設長は常に「丁寧な保育」をするように職員に指導しています。正面を向いて目と目を合わせて話をする、子どもが何をしたかたかよく考えて関わる、泣いていたら必ず抱き、など子どもの気持ちにたって保育するように指導しています。子どもと1対1で対応したい時には担任間で連携を取り、お互いにフォローしています。保育士は表現する力が十分でない子どもには表情やしぐさから気持ちを読み取り、気持ちを代弁するように努めています。幼児には自分の気持ちや考えを出しやすい雰囲気を作るように心掛けています。自己主張や自らの育ちについては、様々な欲求を受け止め、その上で気持ちを切り替えられるよう、待っています。保育士は子どもの年齢に合ったわかりやすい言葉づかいで話し、大きな声やせかさ言葉は使わず、穏やかに子どもたちに接しています。施設長は保育士の気になる言葉掛けが見られた時には会議で取り上げるなどして、職員全体で考えるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように努めています。室内は子どもたちが行いやすい無理のない動線が考えられています。園は子どもの意欲を第一に考え大切に、少しずつ出来ることを増やし自信をつけさせながら、生活習慣が身につくようにしています。3歳児クラスには絵カードで支度の順番を示し、子どもたちが確認できるようにしています。今後は更に食後の着換えなどゆったりと一人ひとりと関わっていくことが期待されます。施設長は毎月1回「お話の時間」として5歳児には基本的な生活習慣の大切さ、身体を大切にしてい話をしています。子どもの成長をクラス内で話し合い、トイレトレーニングなどは家庭とも情報の共有をして、随時計画の見直しを行っています。特に乳児において月齢、体調、長時間にわたる保育の状態に合わせ、活動や休息のバランスに配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画や行事の取組は子ども主体になるよう、子どもの思いを反映するようにしています。毎年各クラスの年間テーマを決めて、それに沿って子どもたちと行事などを作ってきました。幼児クラスは様々な教材、素材を使って制作したり、好きな遊びを選んだり、自分たちでルールを決めて遊んでいます。天気が良ければどのクラスも散歩に出て、社会ルールを学び、身体をしっかりと動かして遊び、四季の変化を感じています。保育士が仲立ちをして、友だちとの関係を築き、思いを言葉で伝えていけるように配慮しています。劇や楽器演奏などを保護者に披露する機会があります。食育のひとつで炊き込みごはんを作る時には近くの八百屋に買い物に行ったり、ハロウィンで商店街を訪問するなど、積極的に地域に出ています。開設時からコロナ禍であったため、近隣の福祉施設や高齢者施設との交流はできませんでしたが、今後開始したいと考えています。</p>	

【A 6】 A-1-(2)-⑤  
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

部屋を食事と遊び・睡眠のスペースに分けて使っています。一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を行っており、午前寝や夕寝などそれぞれの子どもに合わせ、安心して過ごせるようにしています。愛着関係を築くのを一番大事にしているので、保育士は子どもの欲求や要求に応答的に関わり、子どもが安心感や心地よさを感じられるよう優しい声で話しかけています。泣いている時には何かを求めて泣いているのでまず抱いて安心させるようにしています。布製のおもちゃ、手作りおもちゃ、音の出るおもちゃ、絵本などが用意されていて、自分で棚から出して遊ぶことができます。活動や興味、発達に合わせて、おもちゃなどは入れ替えています。園庭も目の前にあり、砂遊びをしたり、散歩に出かけたりしています。家庭とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携を密にしています。施設長や主任も保育に入り、情緒の安定に努めています。

【A 7】 A-1-(2)-⑥  
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

一人ひとりの特性や発達状況を踏まえて活動内容を工夫し、遊びを大切に、安心して過ごせるようにしています。保育士は様々な感触遊びを取り入れたり、子どもが好きな遊びを楽しめるように部屋の環境を整えています。基本的な生活習慣においては子どもが自分で行いたいと思えるような動線を考えています。保育士は一人遊びを大事にしながら、友だちとの関係が育まれるよう援助したり、遊べるよう見守ったりしています。友だちとの関わりは双方の意見をしっかりと聞き、気持ちを代弁しています。2歳児は普段から幼児クラスとワンフロアのため交流しています。散歩先で出会う地域の人や事務職員、調理員も日頃から子どもたちに声をかけるなど、様々な関わりがあります。保護者とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携しています。

【A 8】 A-1-(2)-⑦  
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3,4,5歳児はオープンフロアですが、年齢別に生活をしています。活動によっては間仕切りを閉める場合もあります。各年齢それぞれの興味や関心、今子どもたちに何が必要なのかを保育士は考え、年齢に即した活動が展開され、のびのび過ごせる環境が整えられています。食事は3クラス一緒にしています。3歳児では1日の見通しが持てるように、好きな遊びが見つかるように保育士は声掛けをしています。4歳児では友だちとも楽しみながら活動や遊びに参加できるように、保育士は見守っています。5歳児では生活習慣が身に付き、見通しを持って生活しています。子ども同士のつながりを重視し、大人の介入を極力減らし、子どもたち同士で話し合っ決めて、解決できるように見守っています。各クラスとも年齢に応じた当番活動を行っています。毎日の保育の様子はドキュメンテーションにして、保育園向けアプリで配信しています。小学校には運動会や作品展などの案内をして観てもらっています。

【A 9】 A-1-(2)-⑧  
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

園は玄関や保育室、トイレなどバリアフリーになっています。横浜市東部地域療育センターと連携を図り、巡回訪問を受けたり、子どもが療育センターで過ごしている様子を保育士が見学したり、具体的な助言をもらい、個別の指導計画を作成しています。療育センターから保護者への連絡内容は保護者に共有してもらっています。子どもの毎日の様子は記録されていて、毎月ケース会議を行い、その結果は職員会議で職員と共有し、園全体で同じような関わりができるようにしています。配慮が必要な子どもの特性を理解し、クールダウンできるような空間作りの工夫をしています。保護者とは保育園向けアプリや面談などで連絡を密に取っています。保育士は障害児保育について横浜市の研修を受け、その内容は職員に伝達し、園全体で同じような関わりができるようにしています。クラスの指導計画の中にも配慮が必要な子どもたちが周りとのように関わっていくか、記載されていくことが臨まれます。また、保護者に入園説明会などで、園の取り組み姿勢を話すことが期待されます。

【A 10】 A-1-(2)-⑨  
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

子どもたちの体調を考慮して柔軟に保育内容の変更をし、家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心掛けています。乳児は特に1日の流れを意識して一人ひとりの生活リズムに配慮して、午前寝や夕寝時間を確保しています。朝夕は異年齢で過ごす時間帯がありますが、日によっては部屋を別にしてゆったり過ごせるようにしています。保育士は乳児が安心できるように関わることを心掛け、声の大きさにも気を付けています。幼児は自分の好きな遊びを選び、じっくり室内遊びをしています。園児全体で過ごす時間帯はおもちゃの種類や大きさは乳児の安全に配慮しています。保育園向けアプリの申し込み内容やクラスの連絡票で伝達事項を把握し、保護者に伝え漏れがないようにしています。全体的な計画や年間指導計画の中にも「長時間にわたる保育」の項目をあげて考えていくことが望まれます。補食や夕食の提供をしています。保育士も一緒に食べて家庭的な雰囲気を作っています。

【A11】 A-1-(2)-⑩  
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

5歳児の年間指導計画、月間指導計画に就学に向けての取組を反映させています。子どもたちが小学校以降の生活に見通しを持つことができるように、普段の生活や遊びの中で数字や文字、時計を取り入れ、年明けから午睡をなくしています。午睡の時間に法人や園独自の教材に取り組む時間があり、45分間で区切るなど、小学校を意識しています。幼保小連携交流事業で、年長交流を行い、同じ小学校へ行く子どもでも遊んだり手紙の交換をして交流しています。コロナ禍で小学校訪問は中止されていましたが、年明けには訪問交流が再開される予定で、就学に期待が持てるようにしています。5歳児担任が小学校の公開授業を見学する機会があります。また小学校教諭に園に来てもらう機会もあります。懇談会で保護者には小学校以降の生活に見通しを持てるように説明し、不安を取り除く機会にしています。保育所児童保育要録は5歳児担任が作成し、施設長が確認しています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①  
子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

「健康管理マニュアル」があります。子どもたちは家庭で検温し、保育園向けアプリに入力して登園しています。登園時に保育士は子どもの様子を観察、検温し、保護者と口頭でも健康状態の確認をしています。職員は保育園向けアプリを通じて全園児の健康状態を把握し、情報を共有しています。法人が「保健計画」を作成し、保育に取り入れています。ケガや体調不良の場合は保護者に症状などを丁寧に伝え、その後の受診状況や経過について、確認しています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらい、更に年度末には健康台帳を保護者に返却し、漏れがないか確認しています。園だよりやクラスだより、施設長が作成する「保健だより」で保護者に健康に関する取組を伝えています。顔色がわかるような明るさにカーテンを調整し、仰向け寝を徹底し、0、1歳児は5分おきにタイマーを掛け、視診、触診し記録しています。保護者にはSIDSに関して入園説明会で説明し、ポスターの掲示だけでなく、何か情報が入った場合はすぐに掲示して注意喚起しています。

【A13】 A-1-(3)-②  
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

嘱託医により、年に2回、健康診断と歯科健診を行っています。健診結果は所定の形式の紙面でそれぞれ保護者に伝えていますが、結果は健康台帳にも記載し、保育士は健康状態を把握周知しています。子どもの年齢に応じてわかりやすく、虫歯の話や歯磨きの大切さ、歯磨きの仕方を絵本や紙芝居で説明しています。健診結果により、子どもたちに特に伝える必要がある場合は保育の中で取り上げたり、保護者に医師からの助言を伝えることができます。情報提供を受けたり、相談できる関係にあります。再受診が必要な保護者には声を掛け、再受診を勧めています。

【A14】 A-1-(3)-③  
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

<コメント>

現在アレルギー疾患のある子どもはいませんが、アレルギー疾患のある子どもには「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」により、子どもの状況に応じた適切な対応をし、除去食を提供します。入園時や除去食の変更の確認は保護者、担任、栄養士、施設長と面談して行います。アレルギー対応の給食は、名前のついた色の違うトレイに用意し、調理室内で指差し確認、受け渡し時に担任と確認、クラスの担任間で再度確認します。職員は横浜市が行うエピペンの使用法など食物アレルギーの研修に参加し、また、園内研修でアレルギー疾患の子どもがいたと仮定して、その対応など学んでいます。栄養士も専門職の研修を受けています。入園説明会などでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-①  
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

<コメント>

どのクラスも落ち着いて食べています。幼児は配膳テーブルに準備された主食・副菜・汁物等を、盛りつけられた量を見て自分で選んで席につきます。「自分で食べられる量を選んでね」と保育士は声を掛けています。乳児はその日の体調や生活を見て食事量に配慮しています。保育士は食事に関して無理強いすることなく、好きな量を食べられるように本人に任せて見守っています。発達にあった「食育計画」があり、幼児クラスは野菜を畑やプランターで栽培し、調理してもらって食べたり、きのこご飯の時にはきのこを商店に買いに行き、幼児クラスでちぎり、米を研ぎ、炊飯器にセットしています。乳児クラスは野菜を触ったり、切り分ける前と後のスイカを見比べたり、水で戻す前と後の春雨の違いを触って感じたり、食材に興味を持てるようにしています。法人の栄養士の持ち回りで作成する「きゅうしょくだより」は保護者、園児向けに食材の豆知識やレシピ、クイズやアドバイスを載せるなどして理解が深まるようにしています。

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 栄養士は園と連携して業務や食育を行っています。季節や伝統の味を感じる旬の国産食材を利用し、食べやすい大きさや茹で方を工夫してちょうどよい固さにしたり、彩よく盛りつけたり、切り方や味付けを工夫するなどして、子どもたちが喜ぶような気配りをしています。週に一度は栄養士は保育室に向いて喫食状況を確認するようにしています。0,1歳児にはパペットを使って噛むこと、飲み込むことなど話したり、食具の持ち方を伝えたりしています。栄養士は各クラスの喫食状況を聞いたり、給食会議などでも確認して、献立や調理の工夫に活かしています。離乳食では特に担任と連携を密に取り、家庭の様子も聞いて、子どもに合わせて丁寧に対応しています。毎月、郷土料理を取り入れ、七五三やクリスマスなど行事には子どもに好きな行事食を提供しています。毎日の給食は玄関ホールに展示しています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。</p>	

## A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 登降園の際や保育園向けアプリを用いて保護者と情報交換をしています。乳児クラスは1日の生活の流れが園と家庭の連続性がわかるように睡眠や食事、排泄などともに園や家庭での様子について記入しています。幼児クラスは体温や体調のほか、保護者からのメッセージを記入できる書式になっており、園からはクラスの1日の様子をドキュメンテーションで配信し、個別に保護者に伝えたいことも記入できます。園だよりを毎月1日に保育園向けアプリで配信し、保育のねらいを知らせたり、各クラスの様子と今月のねらいを記載し、園での様子が理解されるよう努めています。年に1回の懇談会、2回の個人面談の場を設け、1日1~2組の保護者が保育参加をする期間には給食も試食でき、日常の園生活を理解してもらう機会にしています。家庭の状況など情報交換した内容は必要に応じて記録し、園内で共有しています。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育園向けアプリでの連絡だけでなく、日頃から登降園の際には玄関に施設長や主任がいて、気軽に保護者に声を掛け、クラスから担任が迎えに来るまで、話したり、担任も話して、日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努めています。相談がある場合は迅速に対応できるようにし、保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、プライベートに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援を行っています。面談の結果は記録され、個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。どの職員も園児全体を把握しているので、保護者に対してもスムーズに対応ができています。保育士は主任や施設長、栄養士などに相談、助言を受けてから返答する体制があり、面談は施設長が同席する場合もあります。相談によっては鶴見区福祉保健センターや横浜市東部地域療育センターなど他機関と連携しながら支援しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 「児童虐待対応マニュアル」があり、虐待発見のチェックポイントが明記されているものがあります。また発見時は「虐待予防のチェックシート」に記録するようになっています。保育士は朝の受け入れ時の表情や日々着替え時に全身の確認をおこない、保護者や家庭での様子、子どもの姿に変化がないか、観察し、虐待の兆候がないか気を配っています。保護者の様子によっては温かく声を掛け、子育ての大変さを認めて話を聞くことで保護者のストレスが軽減され、虐待予防ができるよう努めています。登園せず、欠席の連絡もない場合は必ず園から確認の連絡を全園児に行っています。虐待が疑われた場合はフローチャートに沿ってすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があり、日頃から横浜市鶴見区こども家庭支援課と連携しています。職員は虐待防止について園内研修で学んだり、外部研修に出た職員から情報を得たりしています。今後も職員それぞれが意識的に取り組み、虐待の芽を摘むことができるように期待します。</p>	

## A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長やその取り組む姿勢を記載し、振り返りを文章化できる書式になっています。クラス内の話し合いで保育計画の確認、見直しを常に行っています。毎日、毎週の振り返りから、その月の課題を反映し、翌月の月間指導計画につながるような取組をしています。主任は振り返りを共有して課題には一緒に向き合い、助言やできているところを認めるようにしています。フロア会議でクラスの様子を確認し、カリキュラム会議では他フロアの指導計画も共有し、意見交換をしたり、連携を深めるように務めています。更にお互いの学び合いの向上につなげていく時間を持つことが期待されます。園長が気になった保育現場については、会議の場で保育の改善に向けて話し合う時間を設けるように努めています。園長は面談により人材育成し、保育の質の向上に努め、会議で出た課題や反省、目標の振り返り、保護者アンケートから園全体の自己評価につなげています。</p>	